中野区教育委員会会議録 平成23年第1回定例会

○開会日 平成23年1月14日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前10時45分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長 飛鳥馬 健 次 中野区教育委員会委員長職務代理 山 田 正 興 中野区教育委員会委員 高 木 明 郎 中野区教育委員会委員 大 島 やよい 中野区教育委員会教育長 田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長 合 川 昭 副参事(教育経営担当) 白 土 純 副参事(学校再編担当) 吉村恒治 副参事(学校教育担当) 古屋 勉 指導室長 喜名朝博 副参事(生涯学習担当) 飯塚太郎 中央図書館長(統括) 小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野 落 合 麻理子 教育経営分野 仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長飛鳥馬 健 次委員大 島 やよい

○傍聴者数 4人

○議事日程

[報告事項]

- (1)委員長、委員、教育長報告事項
 - ・12/17 第八中学校 I C T 授業視察について
 - ・12/23 野方消防少年団クリスマス会について
 - ・1/4 賀詞交歓会について
 - ・1/4 中野区教育委員会仕事始め式について
 - ・1/10 中野区成人のつどいについて
 - ・1/13 日本学校保健会会報委員会について
 - ・1/13 中野区医師会での発達支援に関する説明会について
- (2) 事務局報告事項
- ①いのちの授業~映画「風のかたち」とトークショー~の実施について (生涯学習担当)

[協議事項]

(1) 平成23年度使用教科用図書(一般図書)の採択について

中野区 教育委員会 第1回定例会 (平成23年1月14日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

<撮影の許可>

飛鳥馬委員長

初めに、撮影の許可についてお諮りいたします。

本日、JCN中野から教育委員会の様子を撮影したい旨の申し出がありました。これを 承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

異議なしということでございますので、承認いたします。

なお、撮影に当たりましては、会議に差し支えないように、また、傍聴者を個別に撮影 する場合には了解を得た上でしてくださるようお願い申し上げます。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、委員長、委員、教育長報告ですが、委員長の私のほうから報告をします。

今回、間に休みがちょっと入りましたので、12月の最後のところからになるのでしょうか。12月17日金曜日に、定例会が終わった後、八中のほうに、ICTを使った授業を研究しておりますのでぜひ見に来てほしいという申し出がありまして、ほかの委員さんと行ってまいりました。テレビ等、非常によく活用してくださっておりまして、これだけ利用してもらえたらありがたいなというふうに思いました。

いろいろなことがありますが、ICTを利用しづらいといいますか、機器に余りなれて

いない先生方の場合、一番簡単な、昔のOHPみたいな画面を映すという映し方は使えるということでやってくださっていました。コンピュータでやっている方は、書画機能の「書画」というところがあるのですが、コンピュータを通さないで絵だけ映る。だから、実物でも、写真でも、あるいは教科書を置いても、資料でも、何でもそのまま映ってしまう。だから、大きく映して、子どもが持っているものと合わせながら説明ができる。非常に多機能的に視覚的に訴えられるということで、それは一番いいそうです。校長先生も言っていましたけれども、そういうのでやってもらうことが、先生方が導入する部分として大変いいということで、それをやっている初期の入門のことを聞きました。

それからもう一つ、その後どうなったかわからないのですけれども、書画カメラに映すのに既製品を買うとちょっと値段が張るので、今やれるかどうか考えていることは、デジカメ、写真機を使って、三脚みたいなものをつけて、そして映すようなことが成功すれば、非常に安いお値段でどなたもできるということで、副校長先生が工夫している様子を説明してくれました。何とか映りそうですが、使い勝手がいいかどうかは問題があるらしいのですね。できればこれはすごいことで、いろいろなところに広まるのではないかというふうに期待をしております。

それから、1月4日、区の賀詞交歓会に、教育委員、教育長と幹部職員とみんなで参加 してまいりました。それで帰ってきて、ここで事務局の皆さんと仕事始めの会をしました。

それから、10日月曜日、成人式がありました。中野サンプラザでしたけれども、ことしは成人が2,500人といったでしょうか。サンプラザのホールの6~7割入ったのでしょうか、だから1,000人までいかないかもしれませんけれども、女性は着物で、白いショールというのですか、ほとんどそういう格好ですね。女の子のほうが多かったです。男の子は、はかまの人も何人かいましたけれども、普通の背広で……。ちょっと心配な方もおりましたが、会場をちょっと散歩するぐらいで済みましたので、ニュースになるようなことはなくて、よく聞いてくれたなと思います。

実行委員が運営しておりました。おもしろかったのは、私、3年ぶりかで出席させても らったと思うのですけれども、全部の出身小学校の校舎とか教室の映像を流してくれまし て、自分たちの出身小学校が今どうなっているかというのがわかるようなことをやってく れたのでよかったなと思います。新しい成人の方がまた活躍することをお願いしました。

私のほうからはそれだけです。

では、山田委員、お願いします。

山田委員

私も、委員長報告のとおり、昨年の12月17日に、第八中学校におけるICT機器を活用、 利用しての授業を見てまいりました。

八中では、一つには、施設・設備の充実ということで、特別教室でICT教室と称して、 大型のホワイトボード、これはスクリーンになるのですけれども、そういったものをつくっ て、その場でいろいろな授業を展開している。委員長が報告されたように、教材の工夫も いろいろされていました。また、黒板と違いまして、消したりなどせずに画面が変わって くるというリアルタイムな授業が展開されていまして、子どもたちへのケアといいますか、 子どもたちは非常にわかりやすく授業を受けているような印象を受けました。こういった 活用が、これから教員の方々の努力もさることながら、そういった機器が学校の中で広まっ ていくということはすばらしいことではないかなと思いますので、大変かもしれませんけ れども、教材の開発ということに期待をしてみたいと思って拝見をいたしました。非常に すばらしい取り組みをされている学校ではないかなと思いました。

1月4日は賀詞交歓会が開かれまして、その後、教育委員会の仕事始めということでご あいさつをさせていただきました。

きのうの1月13日ですけれども、私、日本学校保健会というところの会報の委員を務めていまして、その会議がありました。全国の公立の小・中学校に、学校保健に絡むいろいろなニュースを会報として流しているわけですけれども、その会報の委員なので、ことし22年度は「学校における救急処置」ということで、学校でけがをしたときとか急に倒れてしまったときどうしたらいいかということの特集を組んでいったわけなのです。では、23年度はどんなテーマで取り組もうかなという話になりまして、学校では、例えば、心臓病を有するお子さんに対しては、生活管理指導表と言いまして、どのようなことに注意して、特に運動ですね。例えば水泳ですと、このぐらいまではいいよというようなものを専門家が診断書的に指示する表がもう10年以上前からつくられていて、それが現場で活用されているのです。それは、腎臓を患っているお子さんにも同じようなものがありますし、最近では糖尿病のこともあります。それから、直近の話では、アレルギーを有する子どもたちに対しても、どのようなものにアレルギーがあって、どのような注意が学校では必要なのかということを保護者の求めに応じてということなのですけれども、そういった生活管理指導表を学校でどのように活用して、どのような問題点があるのか、それを浮き彫りにしようというのが23年度のテーマであります。

私も学校医をやっている関係で、例えば小さいころから心臓に問題がある、障害があるとか、小さいころに急性腎炎にかかってしまって、時々たんぱく尿がおりるというようなお子さんに対しては、主治医の方にお願いをして、学校でどのような注意が必要かをいただいて、その生活管理指導表に基づいて、学校の担任の先生と養護の先生と、「じゃあ、こういうところを注意していきましょうね」ということで、子どもたちの安全ということの視点にそういったものを利用していますので、その辺でこの1年間もう一度検証していこうということでそのテーマが決まりました。ですから、この1年間は、そういったことで、全国の小・中学校に、学校の子どもたちの安全面での注意としての生活管理指導表の活用の仕方ということでやっていきましょうということでございます。

それから、昨日の夜は、中野区の子ども家庭部・子ども家庭支援センターの伊藤政子所 長に医師会に来ていただいて、いわゆる子どもたちの発達のおくれだとか、障害のある子 どもへの支援が中野区ではどのように行われているのか、一度よくお伺いをしようという ことで、小児科の中でも園医をやっている先生方にお集まりいただいてお話をお伺いしま した。私も教育委員会の中で特別支援のことについてはいろいろ勉強させていただいてい ますけれども、端的に言いますと、中野区の支援体制は恐らくほかの区よりかなり先駆的 に進んでいる取り組みがされているという印象ですし、医療の現場でもそういった印象を 持っています。例えば、保護者から「ちょっとうちの子は育てにくいんだけども」とか、 乳幼児健診の場で「この子は足の方向が少し……」ということですとか、あと、いろいろ な子育ての場で気づいたとき、もちろん、医療機関で、例えば目と目が合わないというよ うなことがあったとき、あとは、保育園だとか幼稚園の現場で、「どうもお友達とのかかわ りが……」ということがあったときには、子ども家庭部の発達支援の関係の部署に一元的 に情報が流れて、そこで今度はケースワーカー的な方たちがかかわっていくということで、 個別の指導計画が作成されて、それが今度小学校に入るときにきちんと掲載されていくシ ステムが平成16年から始まっていて、平成18年からは保育園・幼稚園から小学校へ上がる システムが確立されている。ことし22年度からは、子育て支援システムといって、サポー トファイルなるものが電子媒体の中に取り込まれていて、いつでもそのお子さんに対して の支援計画が取り出せるということまでできているというシステム。要するに、点だった ものが線になって面に変わっていくシステムをつくっているということがわかりましたの で、これはこれですばらしいシステムが構築されているのだなというふうに感じました。

校にということは、こういうシステムがあれば、事前にいろいろな情報をいただいているわけで、そのときのギャップは少ないのではないかなと思いますし、そのために中野区も巡回相談なども始めていますから、情報はかなり一元化されているし、また、療育センターとしてのアポロの存在も大きいのではないかなと思って、すばらしいシステムだなと思ってはいますが、1点だけ、未就園といいますか、保育園・幼稚園に行っていないお子さんというのが3%ぐらいですか。そうすると、30人か40人。この方たちが今どのように生活をしているのか。その実態調査をことし区は始めると言っていましたので、それが上がっていきますと、多くの子どもたちの、特にかかわりが必要なお子さんのデータはかなり詳しいところまで上がってきて、学校での個別指導計画とか個別支援計画が作成されて、それが中学・高校へ進んでいけば、子ども家庭部と教育委員会とが一緒になってサポートできるシステムが確立されてきつつあるということです。

ただ1点だけ心配して言っていましたのは、親御さんが受容されていない場合どうしているのですかということでしたけれども、それは、中野区としては、個人情報保護の審議会を経て、親御さんが受容していない場合でも、コーディネーターがそのお子さんに対しての指導計画を立てていくということですから、そちらのほうも一応きちんとしたことはなされているということがわかったので、すばらしいシステムだなと思いました。こういったことをきめ細かにすることによって、いわゆる小1ギャップとかというものについてもかなり解消できていくということではないかなと思いまして、いい話をお伺いできたかなと思っております。今後もそこにいろいろとマンパワーが必要であると思うのですけれども、個別のニーズに応じた支援計画がきちんと作成されて、特別支援の子どもさんたちが学校での生活がきちんと送れることを願ってやまないところです。非常にすばらしいお話をお伺いしました。

最後になりましたけれども、少しインフルエンザが出ております。 1 月 1 日に休日当番をした先生のところに来院された患者さんが45名で、そのうち6名がA型のインフルエンザ。私は3 日の休日当番医でしたけれども、61名が来院されて8名のインフルエンザ、これはすべてA型です。テレビによりますと、今のA型は年末はA香港だったのですけれども、ことしに入ってからは新型のインフルエンザのA型ということですので、去年度のインフルエンザと同じ型だと思います。治療法は同じでございます。ということは、学校が始まって1週間足らずですから、この後 $1\sim2$ 週間が一番大変な時期ということですので、発熱を見た場合にはぜひ早目に医療機関にかかっていただきたい。あと、手洗い・うがい

は当然のことながら、せきエチケットとしては、マスクをしっかり鼻に当てて、あごをしっかり伸ばしてきちんと防御するということを学校の現場で教えていただいて集団予防していただければと思っております。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、昨年の12月17日の午後に、第八中学校のIT授業の視察に行ってまいりました。これからはITを活用した授業ということが重要になってくるということは、各学校でももちろん認識しておられると思いますし、八中はいろいろ積極的に進めておられるということで本当に頭が下がったのです。特に拝見した中では、例えば数学の授業で図とかグラフなどを大きく映し出すときに大変有用で、例えば数値が変わったり、形が変わったら堆積がどうなるとか、面積がどうなるとか、数値が変わると変化するというようなところも画面上ですぐにリアルタイムでいろいろ動かして形が変化したりということがすぐ出るし、生徒たちにもすごく具体的な、視覚的に目で見てわかりやすい形で変化とかが出るものですから、大変わかりやすく有用ではないかなと思いました。

ただ一つ、ITを使う問題点かなと思ったのは、理科の授業でしたか、先生の説明が一つ終わって、これに関連して、次にある実験を見せましょうというようなところにいって、その実験の模様を映したビデオでしょうか、それを映し出すはずのところが、なかなか出なくて、先生が一生懸命操作されているのですけれども、どういう原因でか私はよくわからないのですけれども、ともかくなかなか映らなくて、先生も焦ってしまって困っていらした。こういうことというのはこれからもすごくありがちかなと思うのです。せっかく生徒も、今のに関連して興味深い実験の様子が出るかなと期待しているのに、それがなかなか映らないというようなことは、技術的な問題もあるし、それを回避するような事前準備とかがあるのかもしれませんけれども、ともかく時間のロスでもあるし、こういうところの対策といいますか、これが必要だなと。そういうようなことがIT授業の問題点かなというふうに感じました。

それから、1月4日は、今お話に出ました賀詞交歓会と、その後で教育委員会の仕事始め式に出席いたしました。

私からの報告は以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

12月23日、私が育成会長を務めております野方消防少年団のクリスマスの会というのに 出席しました。消防少年団というのは消防署ごとに結成されておりまして、少年少女の健 全育成のために、野方消防署ですと月1回ぐらいのペースで活動しております。指導者は 皆さんボランティアで地域の方がやられていて、この日は、指導員が子どもたちを引率し て地域の老人福祉施設を訪問した後、ご褒美でクリスマス会という形でございます。地域 の老人福祉施設の方は毎年これを楽しみにしておりまして、身寄りのない方も多いので泣 かれる方もいらっしゃるということでございます。

明けて1月4日は、私も中野区の新年賀詞交歓会と教育委員会仕事始め式に出席させて いただきました。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

私から特にはないのですけれども、この11日火曜日から冬休みが明けまして学校が始まっています。冬休みは特に大した事故もなく過ごさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

飛鳥馬委員長

それぞれの委員から報告がございました。何か質問と発言がありましたらお願いします。 高木委員

山田委員から報告がありました子ども家庭部と医師会の連携といいますか、説明を受けて非常によかったということなのですが、我々も聞きたいかなと。断片的には聞いているのですけれども、今山田委員から報告があったところまでは私もちょっと理解をしていなかった部分があるのですね。私の長男が生まれたのが平成10年なのですけれども、当時はそれほど支援がつながっていなかった時期なので、いろいろ苦労して、正直、余り当てにできなかった部分があるのですが、16年以降は、山田委員のご説明ですと、点がつながってきて非常にシステマティックになってきたと。ただ、そういう状況というのは、私も余

り把握していませんでしたし、だとすると、多分、いろいろな障害がある方の保護者の方というのはいまひとつよくわかっていないのかなと。そうすると、区民サービスとしても利用しづらい。中野区は非常にいい取り組みをいろいろやっているのですが、よく言うと奥ゆかしい、悪く言うと広報が下手なので、やはり我々も理解した上で区民の方にもうちょっと周知していく努力が必要なので、ぜひそういう機会を持っていただきたいなと思います。以上でございます。

飛鳥馬委員長

ほかに。

山田委員

ありがとうございました。

実は、このお話のきっかけは、国で定めている健診は、例えば3カ月健診、6カ月健診、10カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診。その後は、就学前健診までないのですね。ご承知のとおり、軽度発達障害のある種の方たちは5歳ぐらいでわかることもあるということで、東京都医師会のほうで「5歳で健診したほうがいいのではないか」ということが提案されて、「それも中野区で検討したいんだけども」とお話をしたところ、「いえいえ、医師会さん、中野区はもうかなり先駆的にやっています」と。「いや、それはよく知らなかった」と。私も特別支援のことはわかるけれども、その前段階のほうがどのようになっているのか。もちろん、医療機関からだとか、健診でつなげているケースはあるけれども、それが本当にシステマティックになっているのかということで、きのう伊藤副参事にご来館いただいて30~40分レクチャーいただいて、こんなにすばらしいことができているのだったら、私たち医師会が出る幕は余りないかなと思いながら聞かせていただきました。高木委員もおっしゃるとおり、教育委員会も含めてなのですけれども、すばらしい取り組みをしているのですが、我々でさえよく聞こえてこないということになると、区民に余り見えていない。この辺が、せっかくやっているのであれば、しっかりとしたことをきちんと伝えられるその手法をどのようにするかも大きな課題なのかなと思っています。

その中で、ただ1点だけ、この支援体制でちょっと弱いところは、いわゆる思春期のところの相談のところがちょっと弱いのかなというふうなことを伊藤副参事もおっしゃっていましたし、私もそうかなと。まさしく中学校に入ったころのいろいろな葛藤の中で起きるような中での、特に軽度的な発達のおくれを持った方たちの思春期での出会いというのはまたちょっと違うのかなと。この辺は今後の課題かなというふうに聞いていました。で

も、すばらしい制度を持っている中野ですから、それをいろいろな意味でバージョンアップしていくために、私たち、医療側も多少アドバイスとかお助けができればなということで、非常にすばらしい講演をいただきました。

以上です。

教育長

ちょっと補足させていただくと、昨年、中部すこやか福祉センターができました。すこやか福祉センターの構想を、中身をどうしていくかと考えているときに、今山田委員からご紹介があった子育で支援システムを構築していこうという話になりまして、要は、データをつないでいくために、それがないとすこやか福祉センターが今後地域の方々とやりとりをする材料がないので、きちんと、だれが区民の方々と接しても、それを記録に残して、職員がいつでも見られるような形で、過去にどういうことをケアしてきたのかというようなことがつながっていかないと、具体的な効果的なケアというのができないのではないかということで構想が始まり、実現しているのです。それと並行して、今、特別支援教育を学校の中でやっているのですけれども、それと整合が保てるような形でやっていこうということで始めてはいるのですが、やはり学校の中でのデータと子ども家庭部がずっと持ってきたデータを合わせていくと、もうちょっと相互によく理解して情報共有をしていかなければいけないなというのが課題だと思っています。4月以降、子ども教育部という構想の中でもうちょっと拡充できるように私たちも努力していきたいと思いますし、高木委員がもしそういう状況のお話をお聞きになりたい、また、ほかの委員の方もということであれば、また改めて時間をつくろうというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

ほかに。

大島委員

私も山田委員のご報告を聞いて、教育委員の中にお医者様で医師会のこともよく知っていらっしゃる山田委員がいてくださるということが、橋渡しの役目として本当にありがたいことだなというふうに感じたのが一つです。

もう一つは、高木委員がおっしゃられたように、山田委員だけに頼るのではなくて、我々自身も状況把握とか情報をきちんと持っていないといけないので、私たちも勉強しなければいけないと思いますし、もともと、我々連携教育の関係などでも、幼・保と小学校の連携はどうなっているんだなどということも前から議論していたのですが、交流していると

いうふうな話は断片的にいろいろ聞いたりはしているのですけれども、実際に情報の共有などはどうなっているのかというようなことをきちんと把握していなくて、今のお話で、中野区では随分先駆的にすばらしいシステムをやっていると言われたのですが、私としてはちょっとぴんと来なくて、そんなにやっていた、進んでいたのだろうかということも全く把握していなかったものですから、今、田辺教育長のほうからもお話があったように、その辺の中野区の取り組みとかシステムについての情報共有をさせていただきたいなというふうに思ったところです。よろしくお願いいたします。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

では、ただいまの件はまた別の機会にということでお願いします。

質問がございませんようですので、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、「いのちの授業〜映画『風のかたち』とトークショー〜の実施について」の報告をお願いします。

副参事(生涯学習担当)

「いのちの授業〜映画『風のかたち』とトークショー〜の実施について」、ご報告申し上げます。

この『風のかたち』という映画は、小児がんに関するドキュメンタリー映画でございます。小児がんというのは、今は一定程度治る病気にはなっているそうなのですが、克服するためにかなり長い間の努力が必要ということで、その子どもたちを10年にわたって記録した映画でございます。このドキュメンタリー映画とその制作者のトークショーを親子で鑑賞しまして、いのちのとうとさと生きる意味を考える機会とする、そういう趣旨の催しでございます。

日時はことしの3月22日火曜日、午後6時から8時10分。映画の上映時間が110分ということで2時間弱ということでございます。それから、トークショーが20分予定されてございます。出演されるのは、この映画をつくった監督と、この子どもたちに長年かかわってこられました聖路加国際病院副院長でございます。

場所は、なかのZERO小ホールです。

実施体制としましては、中野区教育委員会となかのZERO指定管理者の共催という形

で、中野区医師会、区立小中学校各PTA連合会の協力を得るということになってございます。

周知方法といたしましては、「ないせす2月号」というのが1月30日に発行ですが、これに記事を掲載するということと、別添にチラシをつけてございますが、これを各学校に配布する。それから、ポスターについてもつくりまして、各学校に送るとともに、さまざまな場所に掲示する。それから、教育委員会のホームページ等でお知らせをするということになってございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

何か質問等がございましたら。

山田委員

少し追加をいたします。

『風のかたち』ということでの映画なのですけれども、ことし11月に医師会会館で上映されまして、それが縁で、教育委員会を通じて、ぜひ子どもたち、もしくは保護者の皆さんに見ていただきたいということでお願いしたところ、こういう企画ができ上がったことを非常にうれしく思っています。

長年、小児がんの子どもたちとつき合っていた、今は聖路加の副院長で立派な小児科のドクターでございますけれども、ほんの十数年前までは、がんと宣告された子どもたちの10人のうち7、8人は亡くなっていた時代があったのですね。ところが、医学の進歩、もちろん抗がん剤等の進歩もあって、今は10人のうち7、8人は生還しているのです。そういう時代です。ですから、先生のメッセージは「子どもは死んじゃいけない人たちだから」ということですね。こういう子どもたちが闘病していて集団で生活ができないことをかんがみて、先生がキャンプに連れていくというのをやっているのですね。それのドキュメンタリーを10年かけてやっているのです。ということで、この監督がその10年間ずっとカメラを回し続けてでき上がった作品で、昨年の4月に東中野のポレポレで1回自主上映をしていると思うのですけれども、全国で上映件数はまだ100件ちょっとということを聞いています。先生も監督も「子どもたちに見てもらいたいんだ」ということですので、3月22日、お時間があれば、ぜひ子どもたちに見せていただければと。医師会のときにも小学生の低学年の子どもたちは見ていましたけれども、食い入るように見ていました。すばらしい映画ですので、ぜひ皆さん、この日に来ていただければありがたいと思います。

以上です。

飛鳥馬委員長

ほかに何かございますか。

ちょっと私がお聞きしたいのは、このチラシのほうの「共催」というのは、中野区教育 委員会とZERO指定管理者の両方で共催しているという意味なのでしょうか。

副参事(生涯学習担当)

これはZEROの指定管理者の事業としてもやっていただくということで、教育委員会と共催という形にしました。これは入場料はとりません。無料でございます。

飛鳥馬委員長

そうすると、教育委員会が会場費だけ払うのでしょうか。

副参事(生涯学習担当)

指定管理者の協力を得まして、特に会場費を払うということはございません。

飛鳥馬委員長

学校でやれればいいなと思うのですが、つまり、「いのちの授業」というのがあちこちで言われていて、この位置づけが私はよくわからないのです。要するに、学校でやる場合に、「いのちの授業」というのを取り上げたときに、今までの性教育のようなものと同列で扱えるのか、あるいは総合学習的に扱っているのか、あるいはもうちょっと違う道徳の公開授業とかそういう位置づけがあるのかどうか。

指導室長

今お話のように、「いのちの授業」については、教育課程上の位置づけはいろいろ工夫ができると思います。ただ、「いのちの授業」ということで、ここ数年前からですか、死の教育も含めてですけれども、生き方だとか、生命そのものについての授業ということで、お医者様だとかご病気の方との触れ合いを通して、より具体的に子どもたちに理解させていこうという授業が多くなってきていることは事実です。教育課程については、お話し申し上げましたように、総合的な学習の時間でも可能でありますし、学級活動でも可能ですし、道徳の時間の一部としてこれを扱うことはもちろん可能だというふうに思います。

飛鳥馬委員長

ということです。

山田委員

私が学校医をしています谷戸小学校では、前も紹介したように、「みつめよう命」という

のを1月から2月にかけて、5年生を対象に、最初は地元の保健師さんがお話をされる。 次は、助産師さんが来てお話をされる。最後に私が学校医ということで医師という立場で。 ということで、「みつめよう命」というので授業を展開しています。私の理解は、恐らく総 合的学習の中の一つというふうに理解しておりますけれども、そういった形で学校では取 り組んでいるのではないかなと思います。それは教育課程の中でどのように位置づけるか はありますけれども、そういったところはかなりいろいろなところでやられているのでは ないかと思うのです。私が中学校へ時々招かれて「生と性」ということについてお話しす るのも、恐らく教育課程上は、学習指導要領の中でいきますと、特別なところの授業とい うことですか、それでやっているのかなという気がします。そういったことでやられてい ますし、恐らく、今後、「いのち」というテーマの中で一つのキーワードは、「がん」とい う病気のことがテーマになるのかなと思います。そのきっかけが、何回もここで言ってお りますけれども、いわゆる子宮頸がん予防ワクチン、初めてがんの予防ワクチンが日本で も打てるようになったということになると、がんということに対して、子どもたちに対し て何らかのことを……。これはたしか保健体育の中学校3年生ぐらいのところで少し出て くるのだと思いますけれども、そういった取り組みがこれから多くなってくるのではない かなと思います。子宮頸がんに関係するHPVについては、多分、学習指導要領の中では 取り上げられないと思うのです。来年の教科書を見ないとわかりませんが、そういったこ とではこれからは日本人の死因の中で一番多いがんについて子どもたちに身近に感じてい ただきながら、その中で「生きる」ということに対していろいろと勉強してもらうという 時間が少し必要になってくるのではないかというふうに感じてはいます。

飛鳥馬委員長

ほかはいいですか。

いろいろな形で、子どもたちの命、生きる力というのを育てなければいけないかなと思うのです。

ちょっとまた余談になって申しわけないです。つい先週、埼玉の春日部に、新しい図書館ができたのです。小さな図書館で、蔵書もうんと少ないし、がらがらだし、人も余りいないのですが、ちょっとびっくりしたのは、今まで本というと、日本十進分類法で分けて並べて古典的ですよね。その一角に「生きる力」というコーナーがあるのです。今ここで話しているような、いろいろな病気になったとか、スポーツ選手とか芸術家とか、生きる力、頑張った、そういうものを何十冊か集めたのですね。それで、一つの書架が置いてあ

る。ああ、こういうやり方があるのだなと学ばせていただきました。

ちょっと余談でした。済みません。

そのほか、何か質問ありませんか。よろしいですか。

それでは、ほかの報告事項はいかがでしょうか。

事務局

ございません。

飛鳥馬委員長

報告事項はないということですので、それでは協議事項に移ります。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

協議事項の1番目、「平成23年度使用教科用図書(一般図書)の採択について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

指導室長

それでは、ご説明申し上げます。

平成23年度に使用予定をしております教科用図書、特別支援学級で使います一般図書のことでございます。そこにございます、数学で二つ、社会で一つ、保健体育で一つ、この四つの本が絶版等の理由によりまして供給不能であるということが判明をいたしました。そこで、新たに使用する教科書として、数学で一つ、社会科で岩崎書店のもの、保健体育についてはあかつき書店のものを採択をお願いするものでございます。実は、数学でもう1冊、「生活のなかの数量・確率・組み合わせ」に当たるものでございますけれども、適当なものがここにないということで、既に8月6日にご採択いただきました、第二中学校、第四中学校で使用ということでお願いをしております文部科学省の著作本、数学の星本でございますけれども、それを使用するということでございます。これについてはもう既にご採択をいただいておりますので、2番にございますこの三つの書籍についてご採択をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

質問、ご意見ございますか。

大島委員

一応確認的な質問なのですけれども、使用できなくなった図書がカバーしていた内容は、 今の指導室長のお話で、既に選んだほかの本とか、今度新たに使用する図書の候補である この図書を合わせれば、できなくなった分の中身についてはすべてカバーできるという理 解でよろしいのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

年間を通して何回かこういうことが毎年のようにあると思うのですが、やはり採択数が少ないので継続がなかなか困難だとか、そういう……。全国シェアではあるのでしょうけれども、経営上なかなか難しいので行き詰まってというか、廃刊せざるを得ない、それが実態なのでしょうか。どうなのでしょうか。

指導室長

実はこれを学校が選ぶときには、既に書店に並んでいるもので選んでおりますので、その時点で来年度これが供給可能かどうかということが実は確認できないという状況がございます。また、出版社によりましては、名称を変えてリニューアルして、内容を少し膨らませたり加除訂正をすると、本の名前が変わりますので、そうすると、これは再度変えなければいけない、そんな状況がございます。今回は、すべて絶版または出版社自体がなくなるとか、そんな状況で供給不能ということになったものでございます。

飛鳥馬委員長

つまり、これは来年度、4月から来年度ですね。もうすぐですよね。というのは、もうちょっと早くわかってもいいような気がするのですけれども。その採択する時点で。というふうにちょっと思うのですが、それは何かありますか。

指導室長

ぎりぎりになって、どうしても採択が終わってから確認をしてまいりますので、そうなると、「来年度は出しません」とか、「今あるもので終わりです。市中に出ているものでおしまいで、さらに再版はしません」というふうになると、供給不能ということになってしまいます。そこがなかなか難しいところでございます。

飛鳥馬委員長

ということだそうですが、よろしいですか。

高木委員

イメージで言いますと、特別支援学級の場合は、実際に入ってくる児童・生徒の状況を 見て、広く市販本の中から最適なものを先生が選んでくれる。その結果、市販本なので、 どうしても絶版とか出てしまう。その場合はほかのものを探す。そういうイメージでよろ しいでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、「平成23年度使用教科用図書(一般図書)の採択について」は、今後の定例会で改めて議決案件として審査をしたいと思います。事務局は、ただいまの協議内容を踏まえて準備を進めていただきたいと思います。

以上で、本日予定しました議事は終了しました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前10時45分閉会